

農林水産省共通申請サービス

令和6年11月14日（木）

事務局説明資料

事業の概要

(農林水産省共通申請サービス(デジタル庁、農林水産省))

【事業概要】

- ・「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」
- ・ 農林漁業者等が自分のスマホやタブレット等からオンラインで申請が行えるようにするシステムの構築。
- ・ 対象事業は農林水産省が所管する全3,300種類。
- ・ 農林漁業者等が自分のスマホやタブレット等からオンラインで申請できる利便性の向上、並びに、国・地方公共団体等の職員の事務負担を軽減を目的としている。

【成果目標】 令和7年度中にオンライン利用率60%

【実績】 オンライン利用率0.3%（令和3年度農林水産省公表ベース）

【予算計上・デジタル庁の役割】

- ・ 法律に基づき、国の行政機関が行う情報システム事業に必要な予算をデジタル庁において一括して要求し、情報システムに関する事業を統括し及び監理することとされている。

【予算額】 令和7年度概算要求：5,790億円の内数（デジタル庁）
（令和5年度執行額：43.9億円（うち運用費用33.4億円））

農林水産省共通申請サービス 短期アウトカム

農林水産省 の各システム経費の実績（令和2年度～令和5年度）

単位（百万円）

府省名	システム名称	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	整備	運用	合計	整備	運用	合計	整備	運用	合計	整備	運用
農林水産省	農林水産省共通申請サービス	760	368	392	4,817	1,554	3,263	4,611	1,033	3,577	4,389	1,045	3,344

（出典）農林水産省公表資料を基に作成。

オンライン利用率引き上げの基本計画（令和3年8月23日）

省庁名	農林水産省
対象事業名	共通申請サービス

1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続ID (行政手続の種別 結果)	所管部署名	手続名	手続の種類 (主体⇒受け手)	総手続件数 (令和元年度)	オンライン利用率(令和2年度)	オンライン利用率目標※	取組期間 (達成期限) ※
1	大臣官房デジタル戦略グループ	所管の全行政手続 (法令及び補助金・交付金に基づく手続)	農林漁業者等 ⇒地方自治体等 ⇒国等	令和元年度 4,506,337 件	0.3% ※オンライン申請件数：15,436 件	60%	令和7年度

**令和7年度末までに
+ 270万弱の電子申請件数が必要。**

この利用率のシステムに対し、**運用費用が過大**ではないか。

短期アウトカムの設定は**実現可能**か検証されているのか。

アウトカム達成に向けて進捗の把握できているのか。

番号	活動目標／成果目標の種別	期間	成果目標の種類	活動目標／成果目標	活動指標／成果指標	当初見込み／目標値	活動実績／成果実績	単位
1	アウトプット	--	--	すべての自治体でeMAFFによるオンライン審査ができるようにする	eMAFFが利用可能な自治体数	1,788	--	件
2	アウトプット	--	--	すべての自治体でeMAFFによるオンライン申請ができるようにする	eMAFFが利用可能な自治体数	1,788	--	件
1	アウトカム	短期	定量的	令和7年度中にオンライン利用率60%	オンライン利用率（全体の申請のうち、オンライン申請の割合）	--	--	%

（出典）RSシステム

農林水産省共通申請サービス アウトカム達成に向けた動き

アウトプット

活動目標

すべての自治体でeMAFFによるオンライン審査ができるようにする

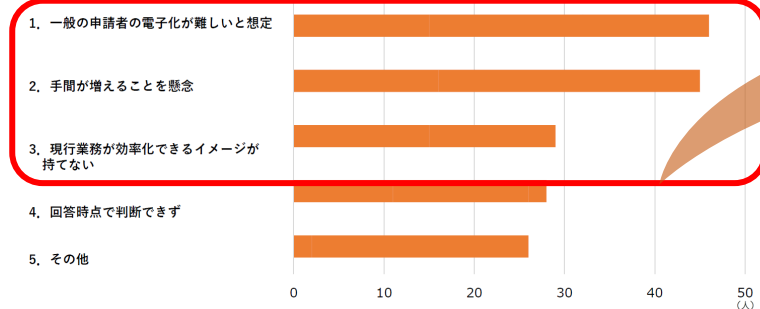
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当初見込み／目標値 (件)	600	1,788	1,788	1,788	1,788
活動実績／成果実績 (件)	656	--	1,517	--	--

(出典) RSシステム (※令和6年10月時点)

2022年度に都道府県47+市町村1,741の全自治体での導入を目指す、**2024年現在でも未達成。**

eMAFF活用に当たってのボトルネック

①令和5年度自治体職員向けのeMAFFセミナー実施後のアンケート結果（抜粋）



(出典) 農林水産省提出資料

農林漁業者や、市町村担当者の**現場のニーズを把握**したうえで**業務や制度見直しが行われたのか。**

デジタル庁の「統括し及び監理」

デジタル庁設置法

第4条第17号

国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業を**統括し及び監理**すること。

「統括し及び監理すること」

デジタル庁において、各府省が行う情報システムの整備又は管理に関する事業を総合的に締めくくり、これを指導統制するもの。

具体的には、国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する事業について、予算はもとより、個別の情報システムについての企画立案、執行・運用の監視等を含め、事業の全プロセスを総合的に監理するもの。

(出典) デジタル庁提出資料

情報システムの整備及び管理の基本的な方針

(令和3年12月24日デジタル大臣決定)

4 - 6

企画段階である予算要求前段階及び予算要求時段階においては、各府省 PMO と連携し、**各プロジェクトが本方針等に沿っているかを検証**する。

実施段階である予算執行段階においては、各府省 PMO と連携し、プロジェクトが着実に実施され**所期の効果を得られるものとなっているかを検証**する。

デジタル庁が行う「一元的なプロジェクト監理」

事業所管部局による点検・改善

点検結果

点検結果表において、最終承認者がオンライン化することも変更した手順については100%オンライン化を達成できている。
しかしながら、成果目標であるオンライン利用率の向上については、オンライン化することと定めた行政手続の範囲におけるオンライン化以外のを含めた
すべての申請件数を把握することが極めて困難であるため、良質な成果目標の算出を行うことが困難である。
このため、システムの導入によるオンライン申請に係る効果の算出ができていない。

改善の方向性

成果目標に対する算出の具体的な算出方法が存在しないため、成果目標の設定のあり方について検討を行う。

外部有識者による点検

点検対象	最終実施年度	対象の理由
---	---	---

所見

公開プロセス結果概要

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見

所見

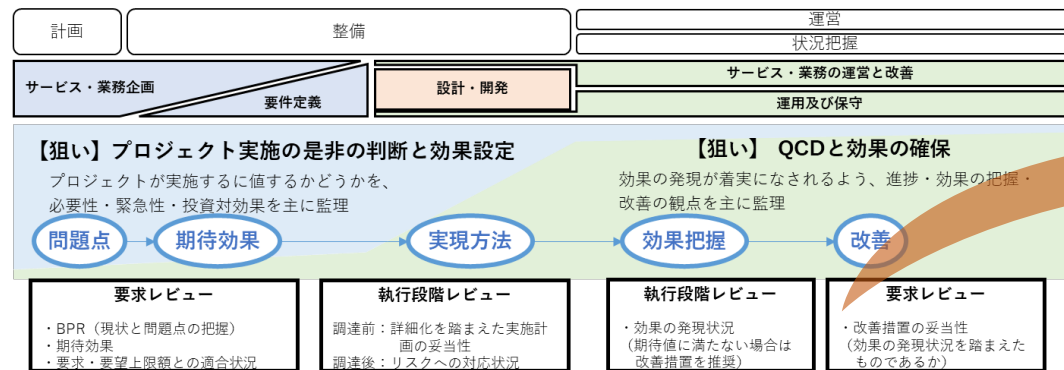
詳細

(出典) RSシステム (※令和6年10月時点)

RSの外部有識者の点検、行政事業レビュー推進チームの所見欄が空欄

デジタル庁のレビューによる**費用対効果の確認や進捗把握は十分だったのか。**

プロジェクトフェーズに応じた、監理の狙いと観点



レビュー以外にどのような対応が望まれるのか。

(出典) デジタル庁提出資料

主な論点

(農林水産省共通申請サービス(デジタル庁、農林水産省))

- オンライン化の投資対効果について、初期開発前に十分な検討はできていたか。また、実現可能な目標として定量的に設定のうえ、その進捗について把握はできていたか。現在の利用状況は目標といかに乖離しているか。
- 費用対効果を踏まえた定量的な目標を定めるに際して、利用者のニーズの把握や、業務や制度の見直しが行われていたか。特に、行政事務がどのように変わるのかを具体的に特定できていたか。
- デジタル庁の役割として、各府省システムの統括・監理の役割を担うことから、個別システムの費用対効果の確認や進捗把握は十分にできていたか。
- デジタル庁は単に各府省のシステム調達をレビューするだけの立場となるのではなく、例えば各府省のシステム調達に対して、仕様設計、企画、調達ノウハウなどを提供することなどもより積極的に行うべきではないか。